

令和2年度 基本評価調書

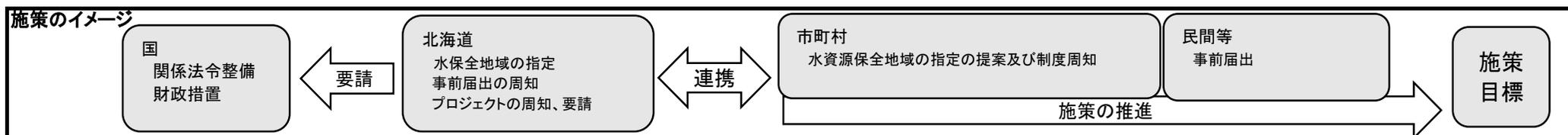
施策名	土地水対策の総合的推進及び水資源保全の推進	所管部局	総合政策部政策局	作成責任者	総合政策部長 倉本 博史	施策コード	02 - 01
総合評価	概ね順調に展開	照会先	土地水対策課土地水調整係 内線23-738	関係課	土地水対策課	政策体系コード	1(3)A

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・本道において、水源の周辺における利用目的が明らかでない大規模な土地取引が認められたことなどを背景として、水資源の保全に対する道民の関心が高まるとともに、水源の周辺における適正な土地利用の確保が求められている。</p> <p>・水は、安全で安心な生活を営む上で、また、農林水産業をはじめとした産業が健全な発展を遂げていく上で大切な資源であり、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を、現在と将来の世代が享受できるよう、「北海道水資源保全条例」に基づき、水資源の保全に関する施策を総合的に進めていく必要がある。</p>	<p>【水資源保全地域の指定】</p> <p>・水資源保全地域の指定拡大</p>	H30	105,979
	<p>【事前届出制の促進】</p> <p>・事前届出制について土地所有者へ周知・啓発</p>	R1	95,703
	<p>【水資源保全プロジェクトの推進】</p> <p>・企業版ふるさと納税による公有地化の促進や公有地化後の土地利用の実施(新規)</p>	R2	96,426

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【水資源保全地域の指定】	1(3)A		<ul style="list-style-type: none"> 指定拡大に向けた市町村の理解促進 審議会の審議に基づいた水資源保全地域の指定 	<ul style="list-style-type: none"> 水資源保全地域の指定に係る提案 	
【事前届出制の促進】	1(3)A		<ul style="list-style-type: none"> 事前届出制の促進に向けた土地所有者への周知・啓発 事前届出に係る助言等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 道と連携し、事前届出制の促進に向けた周知・啓発 事前届出に係る意見の提出 	<ul style="list-style-type: none"> 道と連携し、事前届出制の促進に向けた周知・啓発への協力
【水資源保全プロジェクトの推進】	1(3)A		<ul style="list-style-type: none"> 市町村と企業との橋渡し役として、市町村へはプロジェクトの趣旨等の説明や参加要請を、道内外の企業へは趣旨等の説明や寄付の要請を実施 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトへの寄付



令和2年度 基本評価調書

施策名	土地水対策の総合的推進及び水資源保全の推進	施策コード	02 — 01
-----	-----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
1(3)A	<p>【水資源保全地域の指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村長の提案に基づき水資源保全地域を指定。 ○地域づくり総合交付金により水資源保全地域内の土地の公有地化を支援。 ○国に対し水資源の保全など地域の実情に応じた土地取引規制に係る関係法令の整備や市町村による水源周辺の土地取得に係る財政支援措置の充実・強化などの要望を実施。 ○水源の周辺における適正な土地利用の確保に向けて、関係部と連携し、森林法や農地法、都市計画法などの個別規制法に関連した情報等を共有。 ○国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の管理・変更や適切な土地利用の推進を図り、同法の土地取引届出制度の運用による土地の権利の移転等を把握。 	<p>【水資源保全地域指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水資源保全のための適正な土地利用確保を図るため、令和2年度においても、市町村長の提案に基づき、指定に係る手続きを進めている。 ○水資源保全推進事業交付金により水資源保全地域にかかる公有地化を支援(上限3,000,000円)し、平成30年度から地域づくり総合交付金で支援を行うことになった。 ○国に対する土地取引規制など関係法令の整備や市町村による水源周辺の土地取得に係る財政支援措置の充実・強化などの要望を行った。(R2.7 総合政策部要請) ○水資源保全地域の指定拡大に向けて振興局とも連携しながら個別の市町村にヒアリング調査を行うとともに、指定に向けた支援を実施 <p>≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫ 特になし</p>	
1(3)A	<p>【水資源保全地域内の土地に関する権利の移転等の事前届出制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適正な届出を促すため、土地所有者に対し、ダイレクトメールや不動産関連団体、市町村を通じた事前届出制についての周知・啓発を行う。 ○国や市町村と連携を図りながら、水資源保全条例制度や国の水循環政策など、水資源の有効利用などに関する普及啓発パネル展等を開催。 ○事前届出者を通じた新土地所有者への助言を実施。 ○水資源保全地域内の土地に関する権利の移転等について、関係市町村等の協力を得て情報収集等を実施。 	<p>【水資源保全地域内の権利の移転等の事前届出制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水資源保全地域内の土地に関する権利の移転等について、関係市町村等の協力を得て情報収集等に努めるとともに、土地所有者等に対し、事前届出制の周知・啓発による事前届出書の提出を促している。 ○水資源保全条例等の普及啓発パネル展の開催(R2.8.4~5) ○事前届出者を通じた新土地所有者への助言や、条例制度の周知等も適宜実施している。 <p>≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫ 特になし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○関係団体や土地所有者を対象とした意見聴取(アンケート形式)等の結果、水資源保全条例に基づく指定地域の状況や事前届出制度の認識割合が低いことから、アンケート調査形式による土地所有者向けのダイレクトメールより制度周知を継続的に実施し、更なる理解の促進を図っている。
1(3)A	<p>【水資源保全プロジェクトの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加する市町村や寄付企業の増加に向けて、水資源保全条例啓発ポスターやチラシを作成・配布し、企業版ふるさと納税を活用した官民連携の取組を広くPR。 	<p>【水資源保全プロジェクトの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業版ふるさと納税を活用した水資源保全のための新たなプロジェクトとして、(株)北洋銀行、(株)セコマ、京極町及び道において共同記者発表を行い、企業版ふるさと納税の活用と水資源保全の取組についてPRを行った。 <p>≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫ 特になし</p>	

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 1(3)A	水産林務部(森林関係)、環境生活部(水関係)と連携・協力し、情報共有を図りながら、水資源の保全のための適正な土地利用の確保に向けた取り組みを進める。	0701	水産林務部林務局森林計画課	・水資源保全地域の指定に際しては、指定に係る内容について関係部による関係法令等に基づく確認を行うなど連携・協力をし、水資源の保全のための適正な土地利用の確保を図っている。 《新型コロナウイルス感染症の影響等》 特になし
		0301	環境生活部環境局環境政策課	

令和2年度 基本評価調書

施策名	土地水対策の総合的推進及び水資源保全の推進	施策コード	02 - 01
-----	-----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	B	B	B	
水質環境基準達成率		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	B	B	B	【内的要因】 類型指定している262水域中、238水域で環境基準を達成したものの、閉鎖性水域である湖沼の環境基準達成率は54.5%であり、R1目標値は未達成となったが、水質汚濁防止法に基づく立入検査・指導、生活排水処理施設の整備などにより、目標達成率は95.2%と高い水準を保っている。 【外的要因】 特になし
		基準値	91.6%	目標値	96.0%	最終目標値	100.0%	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 水環境の状況を示す指標(環境基準の類型当てはめをしている公共用水域(河川・湖沼・海域))の環境基準達成割合 ※(環境基準達成地点数/水質測定地点数) 【アウトカム指標】 水資源保全地域の指定により適正な土地利用の確保を図りその間接的成果として設定。	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	95.4	96.0	100			
				北海道総合計画 環境基本計画【第2次計画】 改訂版	1(3)A	増加	(実績値/目標値)×100	実績値	90.8	-	90.8	
								達成率	95.2%	-	90.8%	
								進捗率				

他①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	B	B	A	
水資源保全地域数		基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	B	B	A	【内的要因】 水資源保全地域の意向調査から可能性のある市町村に対して積極的なPRを行った。 【外的要因】 特になし
		基準値	0	目標値	180	最終目標値	190	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 市町村意向調査から得られた結果に基づき最終目標値を設定し、指定済水資源保全地域数の進捗割合 【アウトプット指標】 水資源保全地域の指定割合を設定。	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	179	180	190			
				1(3)A	増加	(実績値/目標値)×100	実績値	179	-	179		
							達成率	100.0%	-	94.2%		
							進捗率					

● 本施策に成果指標を設定できない理由

● 達成度合について

達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	土地水対策の総合的推進及び水資源保全の推進	施策コード	02 - 01
-----	-----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和2年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
						本庁	出先機関	人工計			
0801	1(3)A	国土利用計画推進費	適正かつ合理的な土地利用を図る指針である国土利用計画の管理を行い、土地利用の検討、調整等を行う。	土地水対策課		340	340	0.8	0.2	1.0	8,260
0802	1(3)A	土地利用規制等対策費	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の管理・変更、土地取引の届出を受けた指導・助言、水資源の保全に向けた取組を行うなど、適正な土地利用を推進する。	土地水対策課		18,053	18,053	5.6	6.8	12.4	116,261
0803	1(3)A	地価調査費	国土利用計画法に基づく土地売買等の届出の価格審査の規準とするため、土地(基準地)の鑑定評価を行う。	土地水対策課		77,500	77,500	1.0	0.4	1.4	88,588
0804	1(3)A	土地水総合調査費	国土交通省の委託を受け、水需給の現況調査を実施する。	土地水対策課		533		0.5	0.0	0.5	4,493
0805	1(3)A	土地水対策課総合調整等業務	・国土利用計画法に基づく国土利用計画審議会及び土地利用審査会、並びに水資源保全条例に基づく水資源保全審議会に関する事務を行う。 ・管理・監督、職員の服務・研修、道議会事務、文書事務、予算・決算等の庶務に関する事務全般を執り行う。	土地水対策課		0	0	2.5	0.0	2.5	19,800
0806	1(3)A	不動産鑑定業者及び不動産鑑定士に関すること	不動産鑑定業法に基づく不動産鑑定業者に係る登録事務を行う。	土地水対策課		0	0	0.6	0.0	0.6	4,752
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
計						0	96,426	95,893	11.0	7.4	18.4

令和2年度 基本評価調書

施策名	土地水対策の総合的推進及び水資源保全の推進	施策コード	02 - 01
-----	-----------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(3)A	1	1				A・B指標のみ	<水質環境基準達成率【B】> ・閉鎖性水域である湖沼の環境基準達成率が54.5%であり、目標値は達成できなかったものの、目標達成率は95.2%と高い水準を保っている。 <水資源保全地域数【A】> 新たに地域を指定し、水資源保全のための適正な土地利用の確保を図っている。
						-	
						-	
計	1	1	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	水資源保全地域内の土地に関する権利の移転等の事前届出制を推進し、土地所有者への助言等を行っている。
基準2~4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	水資源の保全など地域の実情に応じた土地取引規制などの関係法令の整備や市町村による水源周辺地域の土地取得に係る財政支援措置の充実・強化などについて、国に要望している。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	アンケート形式による土地所有者等への意見聴取の継続実施により、水資源保全条例の制度趣旨や事前届出制度等の周知・啓発等に取り組んでいる。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	水資源保全地域の指定に関して、関係部と連携した取組を行っており、不動産関係団体や関係市町村、また、水資源保全に関する条例を制定している府県との連携等により、道内外に居住する水資源保全地域内の土地所有者等への制度等の周知等を行っている。
判定 ・基準1が「○」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2~4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ c			a

令和2年度 基本評価調書

施策名	土地水対策の総合的推進及び水資源保全の推進	施策コード	02 - 01
-----	-----------------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・市町村に対し水資源保全条例の趣旨や地域指定の重要性を説明するとともに、水資源保全地域の新規指定に向け、各振興局と連携し市町村からの新たな指定の提案を働きかける。 ・これまでの市町村の要望や指定に向けた検討状況を踏まえ、「地域指定を検討する」とした市町村に出向き、指定に向けた課題等の実情把握や提案事務等へのアドバイスを個別に行うことにより、市町村からの早期の提案を促す取組を進める。	

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果							0

次年度新規事業 (予定)

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価における方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)